

第 1 号 議 案

平 成 2 7 年 度

亀 岡 市 一 般 会 計 補 正 予 算 ( 第 3 号 )

## 平成27年度亀岡市一般会計補正予算（第3号）

平成27年度亀岡市の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ

791,600千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ35,440,700千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加及び変更は、「第3表地方債補正」による。

平成27年11月30日提出

亀岡市長 桂川孝裕

# 第1表 歳入歳出予算補正

## 1 歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1 市税		9,445,482	122,457	9,567,939
	1 市民税	4,317,099	122,457	4,439,556
13 分担金及び負担金		625,844	△83,671	542,173
	1 分担金	7,652	5,467	13,119
	2 負担金	618,192	△89,138	529,054
14 使用料及び手数料		679,763	△1,312	678,451
	1 使用料	325,554	△1,312	324,242
15 国庫支出金		5,128,315	300,766	5,429,081
	1 国庫負担金	3,485,632	293,453	3,779,085
	2 国庫補助金	1,620,297	7,283	1,627,580
	3 国庫委託金	22,386	30	22,416
16 府支出金		2,709,696	207,273	2,916,969
	1 府負担金	1,261,023	116,091	1,377,114
	2 府補助金	1,226,837	91,182	1,318,019
19 繰入金		1,541,625	165,771	1,707,396
	2 基金繰入金	1,522,220	160,000	1,682,220
	3 財産区繰入金	10,450	5,771	16,221
20 繰越金		310,563	64,898	375,461
	1 繰越金	310,563	64,898	375,461
21 諸収入		256,877	3,318	260,195
	6 雑入	198,094	3,318	201,412
22 市債		4,512,999	12,100	4,525,099
	1 市債	4,512,999	12,100	4,525,099
歳入合計		34,649,100	791,600	35,440,700

2 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議会費		千円 327,392	千円 △1,638	千円 325,754
	1 議会費	327,392	△1,638	325,754
2 総務費		4,186,119	27,501	4,213,620
	1 総務管理費	3,052,345	41,394	3,093,739
	2 徴税費	377,232	△5,209	372,023
	3 戸籍住民基本台帳費	179,030	△9,847	169,183
	4 選挙費	60,099	677	60,776
	5 統計調査費	47,801	1,723	49,524
	6 監査委員費	35,986	1,270	37,256
	7 環境交通対策費	433,626	△2,507	431,119
3 民生費		12,062,388	637,069	12,699,457
	1 社会福祉費	6,082,015	413,017	6,495,032
	2 児童福祉費	4,515,918	160,377	4,676,295
	3 生活保護費	1,447,505	63,675	1,511,180
4 衛生費		3,718,082	△6,642	3,711,440
	1 保健衛生費	1,217,045	△6,611	1,210,434
	2 清掃費	2,501,037	△31	2,501,006
6 農林水産業費		1,245,303	905	1,246,208
	1 農業費	992,523	7,402	999,925
	2 農地費	180,800	△11,242	169,558
	3 林業費	69,619	4,745	74,364
7 商工費		327,637	15,588	343,225
	1 商工費	327,637	15,588	343,225
8 土木費		3,985,701	45,599	4,031,300

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円 29,255	千円 4,695	千円 33,950
	1 土木管理費	29,255	4,695	33,950
	2 道路橋梁費	1,144,696	29,988	1,174,684
	3 河川費	95,965	△9,142	86,823
	4 都市計画費	2,337,592	9,100	2,346,692
9 消防費	5 住宅費	378,193	10,958	389,151
		1,244,591	1,875	1,246,466
10 教育費	1 消防費	1,244,591	1,875	1,246,466
		3,469,731	23,677	3,493,408
	1 教育総務費	371,686	6,143	377,829
	2 小学校費	1,327,259	9,333	1,336,592
	3 中学校費	679,711	1,600	681,311
	4 幼稚園費	165,630	7,713	173,343
11 災害復旧費	5 社会教育費	834,641	△1,112	833,529
		72,840	47,666	120,506
	1 農林水産施設災害復旧費	62,800	32,230	95,030
		10,040	15,436	25,476
歳 出 合 計		34,649,100	791,600	35,440,700

第2表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
個人番号カード交付支援 業 務 委 託 経 費	平成27年度から 平成28年度まで	千円 7,750
J R 亀岡駅前・亀岡駅北口 自転車等駐車場管理経費	平成27年度から 平成31年度まで	96,560
J R 馬堀・並河・千代川駅前 自転車等駐車場管理経費	平成27年度から 平成31年度まで	127,895
曾我部いこいの家管理経費	平成27年度から 平成31年度まで	2,505
畑野健康ふれあいセンター 管 理 経 費	平成27年度から 平成31年度まで	2,222
総合福祉センター 管 理 経 費	平成27年度から 平成31年度まで	86,800
塵芥処理事務経費	平成27年度から 平成28年度まで	3,800
塵芥処理施設管理 業 務 委 託 経 費	平成27年度から 平成28年度まで	32,400
粗大ごみ運搬等業務委託経費	平成27年度から 平成28年度まで	48,900

事 項	期 間	限 度 額
し尿収集運搬業務委託経費	平成27年度から 平成28年度まで	千円 43,700
都市公園（2箇所） 管理経費	平成27年度から 平成31年度まで	163,700
七谷川野外活動 センター管理経費	平成27年度から 平成31年度まで	15,852
社会体育施設管理経費	平成27年度から 平成31年度まで	6,742

### 第3表 地方債補正

#### 1 追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
児童福祉施設整備事業	千円 2,000  (ただし、発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行価格差減額をうめるため必要な金額をこれに加算した額)	(1)普通貸借 (2)証券発行 (3)本債にかわる短期債を起すことができる。	5%以内  (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金等について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
現年発生農林水産施設災害復旧事業	4,800 〃	〃	〃	〃
計	6,800			

#### 2 変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
現年発生公共土木施設災害復旧事業	千円 3,400  (ただし、発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行価格差減額をうめるため必要な金額をこれに加算した額)	(1)普通貸借 (2)証券発行 (3)本債にかわる短期債を起すことができる。	5%以内  (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金等について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	千円 8,700  (ただし、発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行価格差減額をうめるため必要な金額をこれに加算した額)	(1)普通貸借 (2)証券発行 (3)本債にかわる短期債を起すことができる。	5%以内  (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金等について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
計	4,512,999				4,518,299			